

令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

【磯子警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

国道16号 天神橋交差点～青砥坂交差点

【選定理由】

- ・ 磯子区の大動脈と言える道路であり、区内を縦断するため交通量も多く、沿線には駅や商業施設もあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多い。
- ・ 磯子区内の主要な道路（国道357号・環状3号等）の中でもっとも自転車の事故が多い路線となっている。

国道16号で

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 信号無視
- 一方通行の逆走
- 一時不停止

等



磯子区内では、自転車のルール違反・マナー違反に対する苦情や相談が増加しています。

最近では特に保育園や幼稚園への送迎の保護者さんの自転車の乗り方・マナーについての苦情が増えています。ご自身がゆっくり走っているつもりでも、他の歩行者からは自転車はとても早く感じるものですし、歩行者の間を縫うように自転車が走れば歩行者は危険を感じます。自転車はルールを守って、ゆっくり安全に利用して下さい。



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれる**スピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、**周りの危険を発見することができず**、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。